

稲城市ごみ分別アプリ有料バナー広告募集要項

稲城市ごみ分別アプリ（以下「アプリ」といいます。）への有料バナー広告を募集します。

バナー広告を募集するアプリは、令和5年3月に運用を開始し、市民等が無料ダウンロードできるもので、ごみ・リサイクルカレンダーに準じた情報等を確認することができるものです。

アプリについては、ごみリサイクルカレンダーにQRコードを掲載し、カレンダーについては、市内の全世帯、転入世帯、事業所等に配布予定です。

1 趣旨

この要項は、アプリへの有料バナー広告掲載に関し、「稲城市ごみ分別アプリに掲載する広告の取扱いに関する要綱」に定めるもののほか、必要な事項を定める。

2 広告掲載媒体

アプリ

3 ダウンロード実績数（令和7年10月末時点）

ダウンロード 約17,000件

4 広告の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 広告の掲載場所及び規格等

(1) 掲載位置等

募集は5枠とし、アプリのトップページ下部の指定する位置に掲載し、掲載数に応じて平均的に表示するものとする。

(2) 規格及び掲載枠数

大きさ	縦100ピクセル・横640ピクセル
データ量	3KB以内
データ形式	PNGまたはJPEG形式（アニメーションは不可）

(3) 掲載期間

原則、1年間とし、単位は1ヶ月ごととする。

(4) 広告掲載料

1枠当たり月額 8,000円（税込）

(5) その他

複数の申込者の希望する広告掲載箇所が重なった場合、市内事業者を優先した上で、抽選により広告主を決定する。

6 広告主決定後における広告主の手続き

(1) 広告掲載料の納付

市が発行する広告掲載決定通知書を受け取った後、市が発行する納入通知書（4月）により、市が指定する期日までに広告掲載料を一括前納するものとする。

(2) 広告原稿データの提出

広告掲載申込時に原稿を添付するものとし、広告原稿の電子データは、市が指定する期日（**令和8年2月末を予定**）までに提出するものとする。

7 応募方法

稻城市ごみ分別アプリに掲載する広告の取扱いに関する要綱、本要項等を確認の上、「稻城市ごみ分別アプリへの広告掲載申込書」に必要事項を記入し、必要書類とともに持参又は郵送するものとする。

8 募集期間

令和7年12月15日（月）から令和7年12月26日（金）まで（必着）

9 応募・問い合わせ先

稻城市役所生活環境課ごみ・リサイクル係 〒206-8601 稲城市東長沼2111
TEL 042-378-2111（代表） E mail kankyou@city.inagi.lg.jp